

総務委員会資料

1 令和7年第4回定例会 提出予定議案の説明

(5) 議案第212号

川崎市生活文化会館の指定管理者の指定について

資料 議案第212号参考資料

経済労働局

令和7年1月25日

議案第212号参考資料

川崎市生活文化会館の指定管理者の選定について

1 管理を行わせる公の施設の概要

(1) 名称	川崎市生活文化会館（てくのかわさき）
(2) 所在地	川崎市高津区溝口1丁目6番10号
(3) 設置条例	川崎市生活文化会館条例
(4) 設置目的	生活に根ざした文化である技能について、市民の理解を深めるとともに、技能職者相互の交流及び技能水準の向上を図り、もって技能を尊重する社会の形成及び技能の振興に寄与するため。
(5) 施設の事業内容	技能に関する資料収集及び提供、技能水準の向上を図るための研修会・講習会等の開催、技能の理解を深めるための行事の開催、施設及び設備を利用に供すること、その他設置目的に必要な事業。
(6) 現在の管理者	公益財団法人神奈川県労働福祉協会
(7) 現在の管理運営費	46,162千円(令和3年度～令和7年度の平均年額)

2 指定管理者となる団体の概要

名 称	公益財団法人神奈川県労働福祉協会			
所 在 地	横浜市中区寿町1丁目4番地			
代 表 者 名	理事長 和田 久			
設 立 年 月	平成22年12月1日			
資 産 総 額	2億9,297万978円			
従 業 員 数	153名			
設 立 目 的	労働者の福祉の充実及び雇用の安定に寄与すること			
事 業 実 績	<ul style="list-style-type: none">・ 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者・ 川崎市立労働会館指定管理者・ 川崎市生活文化会館指定管理者			
直近3年度の 財政状況 (単位:千円)	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	収入	984,230	866,500	893,363
	支出	985,311	864,387	890,383
	当期損益	△1,081	2,113	2,980
	累計損益	132,043	134,395	140,144

3 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項 目	事業内容
事業目的の達成とサービスの向上への取組	<ul style="list-style-type: none">・ 「かわさき匠チャレンジプロジェクト」「つたえる」（伝承・普及）、「つなぐ」（世代・分野・地域間の交流）、「つくる」（新たな価値創造）、「+NEXT」として技能を次世代へ継承することを目的に、体験型・創作型プログラムや、交流の場などを提供

	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・技能職者の振興等 ①施設機能を活用した技能職者支援、②技能職者の自立支援に向けた伴走型の間接支援、③関係団体・行政との連携による技能振興への協働的貢献 ・技能職団体との連携や人材確保・育成等支援 ①イベント共催による技能発信、②人材育成の場づくり、③会場・設備の優先提供、④情報発信と広報連携 ・地域や市民等との連携・協働 ①地域行事・市民イベントへの参画、②会場の開放と活用促進、③共創プログラムの実施、④多文化共生への対応 ・「川崎市生活文化会館利用促進戦略」の実施 ①技術・技能理解促進、②自主事業の充実、③アクセシビリティの向上、④広報の戦略的展開、⑤利用促進営業活動、⑥サークル・団体支援の推進 ・施設プロモーションビデオの制作・配信や近隣施設との相互協力などの新たな広報活動の取組を実施
事業経営計画と管理経費縮減等への取組	・光熱水費の使用料抑制や入札・契約単位の見直し、長期修繕計画の策定による修繕費の平準化など、戦略的な経費管理と資源配分の推進
事業の安定性・継続性の確保への取組	・計画的な点検・整備の徹底や備品管理のデジタル化の推進など
応募団体自身についての評価	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念 すべての人が安心して働き、学び、生きがいを持つ社会の実現を目指し、持続可能で豊かな地域社会の創造に貢献 ・行動指針 利用者満足の最大化、構成で透明性の高い組織運営、持続可能な社会への貢献、未来を見据えた労働支援と教育、デジタル化と情報格差への対応など
応募団体の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「川崎市環境基本計画」などを踏まえた環境配慮への取組（LED照明化の推進や廃棄物・リサイクル対策など） ・コンプライアンスに関する規程や「個人情報保護規定」、「個人情報の保護に関する基本方針」等を整備し、順守 ・障害者雇用における法定雇用率達成の継続とさらなる雇用率の向上に取り組む
その他	・施設・設備の改善の提案等（スマート空調管理システムの導入や調理実習室の換気性能・衛生設備の高度化など）

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
収入	86,212	86,052	87,935	89,862	91,834	441,895
指定管理料	52,512	51,802	53,135	54,512	55,934	267,895
利用料金	27,000	27,500	28,000	28,500	29,000	140,000
提案事業収入	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	8,500
その他の収入	5,000	5,050	5,100	5,150	5,200	25,500
支出	86,212	86,052	87,935	89,862	91,834	441,895

別紙

川崎市生活文化会館の指定管理予定者の選定結果について

1 応募状況

説明会参加：1団体
応募団体：1団体（公益財団法人神奈川県労働福祉協会）

2 経済労働局指定管理者選定評価委員会委員

【常任委員】 志村 恵美子（公認会計士）
【常任委員】 朝日 ちさと（東京都立大学教授）
【常任委員】 村上 公哉（芝浦工業大学教授）
【臨時委員】 垣内 恵美子（政策研究大学院大学名誉教授）
【臨時委員】 瀧川 直温（協同組合高津工友会事務局長）

3 選定理由

今回の公募における提案内容やこれまでの運営実績より、当会館の設置目的を十分に理解した上で、技能振興や技能職者の支援に資する取組、利用者ニーズをとらえた事業運営及びサービス向上などが見込まれるため。

4 審査結果（※基準点300点）

公益財団法人神奈川県労働福祉協会からの提案について審査を行い、基準点である6割を超える得点となったため、「川崎市生活文化会館の指定管理者として適当である」旨の審査結果となった。

選定基準	配点	公益財団法人 神奈川県労働福祉協会
①事業目的の達成とサービスの向上への取組	225点	155点
②事業経営計画と管理経費縮減等への取組	125点	80点
③事業の安定性・継続性の確保への取組	50点	35点
④応募団体自身についての評価	50点	37点
⑤応募団体の取組	50点	32点
合計	500点	339点
現指定管理者としての実績評価点		20点
実績評価点込の合計		359点

5 提案額

令和8年度 52,512千円
指定期間合計 267,895千円